



## 反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書

FXcoin 株式会社 御中

1 当社は、自己、自己の主要な株主（犯罪による収益移転防止に関する法律施行規則の「実質的支配者」を含むがそれらに限られない。以下同じ。）および役職員が、現在または将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明、確約いたします。

- ① 暴力団
- ② 暴力団員
- ③ 暴力団準構成員
- ④ 暴力団関係企業
- ⑤ 総会屋等
- ⑥ 社会運動等標ぼうゴロ
- ⑦ 特殊知能暴力集団等
- ⑧ 暴力団員でなくなってから 5 年を経過していない者
- ⑨ その他前各号に準ずる者

2 当社は、自己、自己の主要な株主および役職員が、現在または将来にわたって、前項の反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にあるもの（以下、「反社会的勢力等」といいます。）と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを表明、確約いたします。

- ① 反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
- ② 反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
- ③ 自己もしくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど、反社会的勢力等を利用している関係
- ④ 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
- ⑤ その他役員等又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係



3 当社は、自己、自己の主要な株主および役職員が、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明、 確約いたします。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 取引に関して脅迫的な行動をし、又は暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計又は威力を用いて FXcoin 株式会社の信用を毀損し、又は FXcoin 株式会社の業務を妨害する行為
- ⑤ その他前各号に準ずる行為

4 当社は、これら各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合及び、この表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告なしで FXcoin 株式会社との取引が停止され又は解約されても一切異議を申し立てず、また賠償ないし補償を求めないことといたします。また、これにより FXcoin 株式会社に損害が生じた場合は、一切当社の責任とすることを表明、確約いたします。